

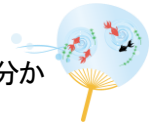
企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

残暑お見舞い申し上げます

初秋の候皆様ご健勝のこととお慶び申し上げます。

7月豪雨後、連日猛暑が続いておりますが、朝・夕は幾分か秋の気配を感じるようになりました。



8月になり第二波が来たのか、熊本では感染者が増加しており、色々な行事、総会、セミナー等が中止または延期になっております。このコロナ禍によって世の中が大きく変化していくのではないかと考えています。日本でも天然痘、コレラ、スペイン風邪、インフルエンザ、コロナ等、そしてこのコロナ禍について考えてみますと新しいビジネスが生まれ、生き方が変化するのではないのでしょうか。(私見ですが)

(1)感染拡大防止のために〈密閉・密集・密接の3密〉です。

これが多いのが東京、大阪、名古屋でしょう。仕事がテレワークであれば、東京にいなくても熊本で仕事ができ、地方に住みたいと、地方は子供を育てるにも保育所等も空いているし、空き家は沢山あり、改修すれば安く地代も家賃もいらず、自然はあり空気もキレイに澄んで体力づくりにもなる。地方が発展すれば地方に仕事ができ、益々循環が良くなる。地方が発展しなければ国家は滅びます。そのためにも中央集権的機構を地方に移す。国会は東京、経済省は大阪、厚生労働省は名古屋、防衛省は北海道、沖縄等、危機管理上からも分散すべきでしょう。特に自然災害の多い日本では尚更です。

(2)東京等にいる都会派はお金で生活しますが、田舎は物で生活できます

経済が主でなくてもよいのです。お互いに助け合い、共生していけばよいのです。お金がなくても、物があれば食べていけます。死ぬことはありません。今思えば昔の田舎は貧しかったですが、お互いに声を掛け合い物を融通して生きてきました。楽しい思い出が一杯あります。

(3)もう店舗はいりません。インターネットで地方から通信販売します。

3密を防止するためには、会わないことです。会話しなくてもいいです。現金払いや領収書等も不要です。みんなスマホやインターネッ

トでやります。貨幣不要の時代です。地方の商店街は益々閉店、廃業が増えるでしょう。新しいビジネススタイルを構築しなければ商売は生き残れないのではないのでしょうか。

コロナ禍が長期化しますと学生たちはライブ配信授業になり自宅にいて勉強して学位が取得できるということになるかもしれません。今でも東京の大学に行けず自宅にてライブ配信の授業となっています。大学は建物でなく通信が武器となりどう総合的に体系化するかが急務となるでしょう。

(4)失業者、生活保護者が増加して国家財政は破綻し、新しいスタイルの国家が出現するでしょう。

経済が停滞していきまると、失業者や生活保護者が増えるのは当たり前のことです。その財源はどうするのでしょうか。毎年毎年国債を発行して借金経営を続けますか。国以外の企業等は倒産します。然し国は貨幣を印刷し続けていけば生き残れるのです。どこで終止符を打つのでしょうか。お金ではない貨幣経済ではない新しい考え方が現れるのを待ちましょう。そのとき人とは何か、人間とは何か、人はどういう生き方をすべきか人と人とのコミュニケーションはどうあるべきか、どうすべきなのか、宗教家が出てくるのではないのでしょうか。

暗い話より未来はどうなるかを考えていきましょう。そのほうが人生は楽しくなります。**【未来を語り・未来を創り・未来に残す】これが当社の理念です。**

令和2年7月豪雨の支援制度

令和2年7月豪雨で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。被災者の生活と生業の債権に向けた対策パッケージが公表されましたので、主たる支援策をご紹介します。

1. なりわい再建補助金

熊本地震の際にも用いられた「グループ補助金」が、より柔軟な形となり設けられます。従前のグループ補助金では、まず復興を共同で行う「グループ」を組成し、グループとしての計画策定・実施が必要でしたが、今回のなりわい再建補助金では、グループを組成することなく、個別事業者ごとに補助金の交付申請を行うことができます。

1) 補助対象事業者と補助率

補助対象事業者	詳細	補助率
① 中小企業者	中小企業支援法第2条の定義に該当	3/4
② 中堅企業・みなし中堅企業	①以外で資本金又は出資金が10億円未満の事業者	1/2
③ 大企業・みなし大企業	①～②が事業活動を行う上で必要な施設・設備を貸し付けている事業者	原則対象外だが、左記「詳細」に該当する場合1/2

※1事業者当たりの補助金上限額は15億円。

2) 補助対象経費

令和2年7月豪雨による災害のため損壊又は継続して使用することが困難になったもののうち、**県内の施設及び設備の復旧・整備並びに商業機能の復旧促進のための事業に要する経費が対象**となります。



3) 特徴

① 定額補助

a. コロナ禍の影響を受けている、b. 過去数年以内の災害で被災し、復興途上にあり、かつ復旧・復興に要した債務を抱えている、c. 令和2年7月豪雨にて被災した、この3つ全ての要件を満たす事業者については、5億円を上限に**定額補助**を受けることができます。

② 車両及びパソコン機器の補助対象化

従来の災害復旧支援策においては、汎用性のある車両・パソコンは補助対象外とされてきましたが、なりわい再建補助金では、資産計上されており、被災前に所有し業務用のみに用いていたことが証明できれば補助対象となることがあります。

③ 移転の扱い

修繕が可能な場合は原則修繕が求められますが、全壊又は大規模半壊判定の罹災証明書がある場合には施設の建替・移転も可能です。移転については、県内であれば市町村を超えての移転も認められます。

現時点では、公募開始日も未定ですが、従前に比べ大幅に使いやすい形で制度が変更されています。被災された事業者様は是非活用をご検討ください。

2. 被災小規模事業者再建事業 (持続化補助金)

被災した個々の小規模事業者が、機械・車両購入、店舗改装、広告宣伝等の事業再建に取り組む費用を幅広く補助するための補助金が設けられます。

【補助対象者と補助率】

補助対象事業者	上限	補助率
直接被災者	200万円	2/3
間接被災者	100万円	2/3

なお、なりわい再建補助金と同様に、コロナ禍、過去の災害、今回の豪雨災害の3重苦に置かれている事業者に対しては、一定の要件の下、定額補助が実施される見込みです。

3. 復興支援アドバイザー

上記補助金の活用策の検討や、復旧・復興に向けた事業計画を策定するうえで、中小企業診断士、公認会計士、税理士等の多様な分野の専門家の無料派遣を受けることが可能です。ご希望の方は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先	電話
中小企業基盤整備機構 九州本部 企業支援部企業支援課	092-263-0300
中小企業基盤整備機構 震災復興支援部	03-5470-1501

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の4次締切分の申請が令和2年9月1日(火)17時より受付となります。

【事業概要】

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

※新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「特別枠」が新たに設けられ、優先的に支援されます。特別枠の場合には上限50万円を別枠で上乗せされます。

補助上限：[一般型] 1,000万円
 ※特別枠の場合に限り、事業再開枠50万円の上乗せが可能
 [グローバル展開型] 3,000万円
 補助率：[通常枠] 中小企業 1/2
 小規模企業者・小規模事業者 2/3
 [特別枠] A類型 2/3 B・C類型 3/4
 補助要件：以下を満たす3~5年の事業計画の策定及び実行
 ・付加価値額 +3%以上/年
 ・給与支給総額 +1.5%以上/年
 ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円
 ※特別枠は、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引き上げを求めず、目標値の達成年限を1年猶予されます。

【公募期間】

公募開始：令和2年8月4日(火) 17時 ~
 申請受付：令和2年9月1日(火) 17時 ~
 応募締切：令和2年11月26日(木) 17時(4次締切)
 ○1、2及び3次締切で不採択だった方は、4次締切に再度ご応募いただくことが可能です。

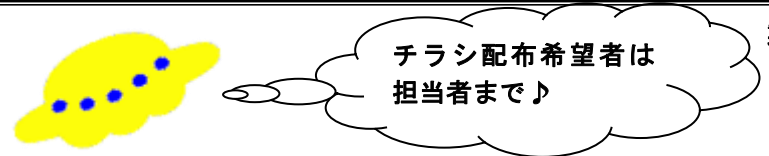
【申請方法】

○申請は、電子申請システムでのみ受け付けています。本補助金の申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要となりますのでご注意ください。

毎週水曜日無料相談会を開催します！

当事務所では、相続事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催いたします。

日時：毎週水曜日 10:00~16:00の中での1時間
 ※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。
 ※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。



チラシ配布希望者は
担当者まで♪

企業シリーズ280



「商品紹介」

「ギャバロン紅茶「粋」リーフタイプ50g」

ギャバロン紅茶とは、熊本県山鹿市茶業振興会で山鹿のオンリーワンの製品作りを目指し、開発、製造、販売するまったく新しい国産紅茶です。GABA(γ-アミノ酪酸)を豊富に含んでおります。一切の添加物を加えないお茶製品ですので安心してお飲みいただけます。



「玉露にも負けぬこだわりの極上玉緑茶」

お茶畑の手入れ管理から、茶摘み、製造まで日本茶インストラクターの店主がこだわりをもって丹精込めて作りあげた極上の玉緑茶です。緑茶の「旨味」成分が驚くほど抽出され、玉露にも引けを取らないコクと香りをお楽しみいただけます。

50~60度程度のお湯で濃くじっくりと抽出していただくとお茶本来の少しダシの効いたような旨味(アミノ酸)をご堪能いただけるかと思えます。また二煎目でも同じ温度で抽出していただくと今度はほのかに旨味がありスッキリとしたお茶が味わえます。

本品は急須を用いて淹れていただくリーフタイプです。量と濃さを調節してご自身の好みを見つけていただくことで、お茶を愉しんでいただけるかと思えます。大切なお客様にひと手間加えたお茶で「おもてなし」してみませんか。この他にも多数の商品を取り扱っております。ご興味がある方はホームページやフェイスブック等チェックされてください。



小山製茶 検索

製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所
 〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯1-1-106
 Tel: 096-368-2030 / Fax: 096-368-4639
<http://www.mirai-town.net/>